

## 令和5年度 第8回役員会議事要旨

日 時 令和5年7月12日（水） 13時00分～14時34分

場 所 Web会議

出席者 学長、渡理事、山下理事、寺本理事、石田理事、竹下理事、北村理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事、南谷監事、野口附属病院長

### 1 報告事項

#### (1) 附属病院経営状況について

野口附属病院長から、令和5年度附属病院収支実績及び見込（～4月実績）、5月特定保険医療材料高額品目実績（直近6か月まで）、医事データを用いた粗収入試算、診療稼働実績累計等について説明があった。

#### (2) 国立大学法人佐賀大学における戦略的な設備整備・運用計画について—設備マスタープラン—

財務課長から、本件について、学長一任としていた設備整備計画の一部を修正した旨の報告があった。

#### (3) 令和6年度概算要求事項について

財務課長から、本件について、学長一任としていた要求事項の追加及び要求額等の詳細について、修正した旨の報告があった。

#### (4) その他

特になし。

### 2 協議事項

#### (1) 第4期中期目標・中期計画 意欲的な評価指標について

渡理事及び山下理事から、文部科学省より意欲的な評価指標の再申請を認めるとの通知があったことを受け、中期計画2-1を意欲的な評価指標として再申請する旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(2) 協議事項

(3) 高大接続に関する取組みの強化について（科目等履修生受入れ等の制度化）

山下理事から、高等学校等の生徒に大学教育への理解を促し、高校と大学の学びの接続を図ることを目的とし、佐賀大学科目等履修生として高等学校等の生徒を広く受け入れるため、佐賀大学科目等履修生における高等学校等の生徒の取扱いに関する細則を定める旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(4) 佐賀大学海洋エネルギー研究所規則の改正について

寺本理事から、潜在的なエネルギー・資源を活用した転換技術の革新的研究開発によるフューチャー・リソース（FR）の創出を担う全学的研究組織設置に向けてプロセス型研究を視野にその中核的組織を担う海洋エネルギー研究所の組織変更を行うため、佐賀大学海洋エネルギー研究所規則の改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(5) バハマ大学との学術交流協定締結について（新規）

寺本理事から、本学とバハマ大学間において、人材交流及び人材育成の強化のため、2023年9月から5年間、同校との大学間学術交流協定を新たに締結する旨、説明があった。

なお、本件については、教育研究評議会において審議の後、次の役員会において、審議されることとなった。

(6) 「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針の取扱いに関する申合せ」の制定について

渡理事から、「国立大学法人佐賀大学の人事基本方針」及び「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」の内容を踏まえ、教員組織の構成、選考基準、人材育成方法、評価制度について、具体的な取扱いに関する申合せを定める旨の説明があった。

なお、本件については、教育研究評議会において審議の後、次の役員会において、審議されることとなった。

(7) 国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程の一部改正について

人事課長から、海洋エネルギー研究所の組織改編に伴う部門名称の変更及び有能な人材確保の観点から、所要の改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については、教育研究評議会において審議の後、次の役員会にお

いて、審議されることとなった。

- (8) その他  
特になし。

### 3 審議事項

- (1) 日本学術振興会「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」にかかる雇用制度導入機関の登録、特別研究員-P D等の育成方針の策定について  
寺本理事から、日本学術振興会が令和5年度から実施する「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」について説明があり、雇用制度導入機関としての登録及び特別研究員-P D等の育成方針を策定することについて審議した結果、了承された。
- (2) その他  
特になし。

### 4 その他

特になし。

以 上